

第4期末 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	16,144,694	流 動 負 債	15,521,135
現金・預金	980,986	トレーディング商品	7,231,843
預託金	139,617	商品有価証券等	3,559,800
トレーディング商品	10,076,312	デリバティブ取引	3,672,043
商品有価証券等	6,431,661	信用取引負債	26,519
デリバティブ取引	3,644,650	信用取引借入金	2,547
約定見返勘定	107,081	信用取引貸証券受入金	23,972
営業投資有価証券等	104	有価証券担保借入金	5,854,999
信用取引資産	71,272	有価証券貸借取引受入金	5,544,189
信用取引貸付金	66,431	現先取引借入金	310,809
信用取引借証券担保金	4,840	預り金	180,378
有価証券担保貸付金	4,339,543	受入保証金	172,059
借入有価証券担保金	4,322,444	短期借入金	1,407,652
現先取引貸付金	17,099	1年内返済予定の長期借入金	35,300
立替金	463	コマーシャル・ペーパー	553,800
短期差入保証金	379,427	未払法人税等	7,390
短期貸付金	312	賞与引当金	14,817
繰延税金資産	23,942	その他の流動負債	36,373
その他の流動資産	25,642	固 定 負 債	358,838
貸倒引当金	△11	長期借入金	345,100
固 定 資 産	115,523	繰延税金負債	1,635
有形固定資産	16,978	退職給付引当金	7,758
建物	8,861	資産除去債務	4,076
器具・備品	8,117	その他の固定負債	267
土地	0	特 別 法 上 の 準 備 金	1,304
無形固定資産	22,645	金融商品取引責任準備金	1,304
ソフトウェア	22,307	負 債 合 計	15,881,278
その他	338	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	75,898	科 目	金 額
投資有価証券	15,254	株 主 資 本	373,228
関係会社株式	44,911	資 本 金	40,500
長期貸付金	216	資 本 剰 余 金	183,555
その他	16,382	資本準備金	37,500
貸倒引当金	△866	その他資本剰余金	146,055
資 産 合 計	16,260,217	利 益 剰 余 金	149,172
		その他利益剰余金	149,172
		繰越利益剰余金	149,172
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	5,711
		その他有価証券評価差額金	5,711
		純 資 産 合 計	378,939
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	16,260,217

第4期 損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		321,842
受入手数料	165,465	
トレーディング損益	136,984	
営業投資有価証券等損益	0	
その他の商品売買損益	123	
金融収益	19,268	
金融費用		8,857
純営業収益		312,984
販売費・一般管理費		196,644
取引関係費	63,469	
人件費	70,179	
不動産関係費	16,487	
事務費	30,402	
減価償却費	10,295	
租税公課	2,401	
その他	3,407	
営業利益		116,340
営業外収益		1,943
受取配当金	310	
不動産賃貸料	331	
システム使用料	331	
業務委託料	295	
その他	675	
営業外費用		475
固定資産除却損	195	
デリバティブ運用損失	155	
その他	123	
経常利益		117,808
特別利益		8,219
投資有価証券売却益	8,219	
特別損失		2,832
投資有価証券売却損失	8	
投資有価証券評価損失	0	
減損損失	2,193	
金融商品取引責任準備金繰入	311	
その他	318	
税引前当期純利益		123,194
法人税、住民税及び事業税		9,080
法人税等調整額		△7,009
当期純利益		121,123

個別注記表

当社の計算書類は、「会社計算規則」(平成18年2月7日 法務省令第13号)の規定のほか、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)および「有価証券関連業經理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. トレーディング商品の評価基準および評価方法

トレーディングに関する有価証券(売買目的有価証券)およびデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。なお、当社は、証券市場を通じて顧客のニーズに対応したサービスや商品を提供することを目的としてトレーディングを行っており、有価証券の売買取引のほか、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引等をその範囲としております。

2. トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
器具備品	5～15年

(2) 無形固定資産および投資その他の資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

株式先渡をヘッジ手段として指定した時価ヘッジを適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…株式先渡

ヘッジ対象…投資有価証券

(3) ヘッジ方針

一部の投資有価証券の株価変動リスクを回避する目的で株式先渡取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の有効性の評価を定期的に行っております。

6. 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

〔表示方法の変更に関する注記〕

(損益計算書)

従来、営業外収益の「その他」に含めておりました「業務委託料」は、営業外収益の総額に占める重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の営業外収益の「その他」に含まれる「業務委託料」は、18百万円であります。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 関係会社に対する短期金銭債権	22,950百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債務	458,265百万円
関係会社に対する長期金銭債務	134,454百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	21,417百万円
4. 担保に供している資産および担保に係る債務	
担保に供している資産	
トレーディング商品	200,173百万円
上記のほか、短期借入金（共通担保資金供給オペレーション）の担保として消費貸借契約により借り入れた有価証券105,780百万円、その他担保として受け入れた有価証券152,191百万円を差し入れております。また、先物取引証拠金等の代用としてトレーディング商品80,306百万円、DVP決済等の担保としてトレーディング商品3,466百万円を差し入れております。	
担保に係る債務	
短期借入金（共通担保資金供給オペレーション）	150,000百万円
信用取引借入金	2,547百万円
計	152,547百万円

5. 有価証券を担保とした金融取引および有価証券の消費貸借契約により差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額は以下のとおりであります。

差し入れた有価証券	
信用取引貸証券	24,190百万円
信用取引借入金の本担保証券	2,547百万円
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	5,559,889百万円
現先取引で売却した有価証券	309,909百万円
その他担保として差し入れた有価証券	51,188百万円
受け入れた有価証券	
信用取引貸付金の本担保証券	61,168百万円
信用取引借証券	4,840百万円
消費貸借契約により借り入れた有価証券	4,583,658百万円
現先取引で買い付けた有価証券	17,094百万円
その他担保として受け入れた有価証券	238,083百万円

6. 1年内返済予定の長期借入金および長期借入金には、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)第176条に定める劣後債務(劣後特約付借入金)163,300百万円が含まれております。

7. 保証債務

該当事項はありません。

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高	
関係会社からの営業収益	354百万円
関係会社への営業費用	7,127百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	425百万円

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	2,765百万円
減価償却費	1,285
貸倒引当金	301
賞与引当金	5,242
減損損失	290
商品有価証券・デリバティブ	7,996
投資有価証券評価損	1,036
未払事業税	815
繰越欠損金	10,075
資産除去債務	1,460
その他	2,070
繰延税金資産小計	33,340
評価性引当額	△5,497
繰延税金資産合計	27,842
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,921
未収配当金	△1,942
その他	△672
繰延税金負債合計	△5,535
繰延税金資産の純額	22,307

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、お客様のニーズに応じた金融商品や金融サービスを提供するため、種々の金融商品を保有しています。また、社債、株式など有価証券の引受業務も行っており、これらを一時的に保有することもあります。更にポジションのリスクコントロールやマーケットメイキングなどを目的として、トレーディングを行っています。また、資金調達的手段として種々の金融商品を利用しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社が保有する金融商品は、(a)株式や債券に代表される有価証券の現物取引、(b)株価指数の先物取引やオプション取引、国債証券の先物取引や先物オプション取引といった取引所上場の金融派生商品[市場デリバティブ取引、外国市場デリバティブ取引]、(c)スワップ取引、外国為替先物取引、通貨オプション取引、選択権付債券売買、有価証券店頭デリバティブ取引等の取引所以外の金融派生商品[店頭デリバティブ取引]、(d)証券化商品、その他の有価証券等、の4種類に大別されます。また、資金調達や運用の手段として、レポ取引や有価証券貸借取引、コマーシャル・ペーパー、短期借入金、長期借入金、デリバティブを内包した仕組みローン等を利用しております。

なお、ヘッジ会計に関する手段、対象、方針、有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

【金融商品に係る主要なリスク】

当社が金融商品を保有することに伴い発生し、当社の財務状況に影響を与えるリスクには、主として市場リスクと信用リスクがあります。市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等の様々な指標（市場リスクファクター）の変動により、保有する資産・負債（オフバランスの資産・負債を含む）の価値が変動し、損失を被るリスク（市場変動リスク）、および市場の混乱や取引の厚み不足等により、必要とされる数量を妥当な水準で取引できないことにより損失を被るリスク（商品流動性リスク）をいいます。信用リスクとは、当社が信用を供与した取引先、ならびに当社が保有する有価証券の発行者、もしくはクレジットデリバティブ取引等における参照体の財務状況の悪化、契約不履行等により損失を被るリスクをいいます。また、その他に、当社の財務内容の悪化等により金融商品を保有するための必要な資金が確保できなくなること、または資金の確保に通常より著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性がある資金流動性リスク、金融商品の取扱などに関連し内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外性的事象に起因するオペレーショナルリスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

【リスクガバナンス】

当社は、平成25年度から、業務戦略・収益計画と各種リスクの運営方針を有機的に関連付け一体管理する枠組みとしてリスク・アペタイト・フレームワーク（RAF）を導入しました。収益・リスクのバランスを確保し、リスクガバナンス強化や資本運営の最適化を図るため、当社は、経営ビジョンならびに許容すべきリスクの基本戦略、原則および方針を「リスク・アペタイト・ステートメント（RAS）」として定め、RAFの基本方針を明文化しています。当社は、経営計画をRASに基づいて策定し、業務運営がRASに沿ってなされているかモニタリングを実施し、その結果は、四半期毎に取締役会および後述するリスク管理会議に報告しています。また、当社は、取締役会からリスク管理に係る重要事項の決議を委任された「リスク管理会議」において、「市場リスク管理規程」「信用リスク管理規程」「資金流動性リスク管理規程」「オペレーショナルリスク管理規程」等を制定し、当該規程に則りリスク管理を行っています。各種リスクの状況は、業務を行う部署から独立したリスク管理部署がモニタリングするとともに、その結果を日次で経営陣に、月次でリスク管理会議および取締役会に報告しています。金融商品の時価評価の状況については、財務部門であるプロダクトコントロール部署が日次でモニタリングするとともに、独立した検証を行い、その結果を月次で経営会議に報告しています。

【市場リスク】

市場リスクについては、①市場リスク量による管理方法、②ストレステストによる管理方法、③感応度等による管理方法等を通じて、夫々に限度枠を設定し、リスク管理部署がその遵守状況をモニタリングすることにより管理を行っています。これら市場リスク管理の状況については、週次で開催する市場関連リスク管理委員会や月次で開催するリスク管理会議および取締役会にリスク管理部署が取り纏めて報告しています。

① 市場リスク量による管理方法

市場リスク量は、保有期間や信頼区間等の一定の前提条件の下、市場変化によって被る可能性のある損失額として定義されます。当社では、商品有価証券やデリバティブ取引等の全てのトレーディングポジション

を対象として、金利、為替、株価等の代表的な市場変化に伴うリスクを表すVaR（バリュー・アット・リスク）と債券や株式等の個別銘柄事情に起因した価格変動リスクを表すVaI（バリュー・アット・イデオシンクラティック・リスク）を日次で計測しています。これらVaRおよびVaI（これらを合わせて「市場リスク量」と言う）の算定に当たっては、保有期間10日間、信頼区間99%、観測期間701日間のヒストリカルシミュレーション法を採用した計測モデルを用いています。こうして算出される市場リスク量について、各業務分野の本部、部、課などの組織階層毎に限度枠（市場リスク量枠）を設定し、その費消状況等を日次でモニタリングしています。これらの限度枠は、原則、半期毎に見直しを行っています。なお、上記市場リスク量については、月次でバック・テストを行い、計測モデルの妥当性を確認しています。加えて、当該市場リスク量の算出プロセスについて、内部監査部署による監査を定期的に行い、適切なモデル運営に努めています。

② ストレステストによる管理方法

当社では、市場リスク量だけでは捕捉し切れない大幅な市場変化等のストレス事象が発生した際に生じる想定損失額を一定限度に収めるため、ストレステストを週次で実施すると共に、そこで算出されたストレス損失額に対して、一定の限度枠を設定し、管理しています。当社のストレステストは、保有している市場リスクポジションについて、債券や株式等のように市場流動性の高いポジションとエキゾチックデリバティブ等のように市場流動性の低いポジションに分別した上で、夫々に市場流動性を反映したストレスシナリオを設定して、計測を行っています。特に、市場流動性の低いリスクポジションに対しては、別途内枠を設定し、当該リスクポジションが抑制的に運営されるよう管理しています。なお、ストレステストの計測手法については、保有するリスクポジション状況や市場変化等を考慮した上で、原則、半期毎に見直しを行っています。

③ 感応度等による管理方法

上記市場リスク量やストレステストを通じた管理を補完するものとして、夫々の商品・業務特性に応じて市場リスクファクターの各種感応度や取引残高に対して、様々な限度枠（「各種パラメータ枠」と言う）を設定し、日次でモニタリングすることにより、きめ細かな管理を行っています。これら各種パラメータ枠については、市場リスク量枠等と整合性を確認しつつ、原則、半期毎に見直しを行っています。

【市場リスクに係る定量的情報】

平成26年3月31日（当期の決算日）現在で当社のトレーディング業務の市場リスク量は、8,116百万円です。

平成25年度に関して実施したバック・テストの結果、実際の損失額が市場リスク量を超えた事例は生じていません。バック・テストを通じて、当該市場リスク量のモデルとしての妥当性を定期的に検証しています。

市場リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量ですが、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があるため、これを補完するため、ストレステストを実施しています。

【信用リスク】

信用リスクは、「与信リスク」、「発行体リスク」および「カントリーリスク」毎に、管理方法を定めています。与信リスクについては取引先グループないし取引先毎に管理し、与信の供与は、リスク管理会議において決定するほか、リスク管理会議からの権限委譲に基づき決定しています。また、取引先破綻による損失の拡大を未然に防ぐため、与信ポートフォリオに対するストレステストを月次で実施し、与信リスクが抑制的に運営されるよう管理しています。当社のストレステストは、大幅な市場変化等のストレス事象が発生した際に生じる当社債権額の増加額、および取引先の破綻シナリオ（20万シナリオ）から推計されるストレス損失額を計測しています。発行体リスクについては、集中度回避等を目的とするポートフォリオ管理を原則とし、当社がトレーディング目的で保有する有価証券等およびクレジットデリバティブ取引における参照体に対し、格付け別の上限額等を設定することにより管理しています。また、特定の発行体等へのリスクの集中を回避することを目的とし、発行体グループ別限度枠、業種別限度枠等を設定することにより管理しています。カントリーリスクについては、対象国毎に当該国のリスクに晒されているカントリーリスク額の上限を設定することにより管理しています。上記の限度枠等の遵守状況は、リスク管理部署が日次でモニタリングし、リスク管理会議に月次で報告しています。

【資金流動性リスク】

当社では、当社およびMUFGグループの信用力の状況や資金調達市場の状況等に応じて、当社における資金流動性に係る危険度段階（流動性ステージ）を決定すること、ならびに決定されたステージに応じた資金流動性に係る行動計画およびコンティンジェンシープランを定めています。加えて、商品在庫を当社調達力の範囲内に抑え、資金調達が一時点に集中することを回避するために、日本国債を除く保有資産の総額（非国債総量枠）ならびに一定期間中の必要な市場調達額（要調達限度枠）に上限を設定し、これら費消を一定限度に抑えると共に、市場調達が停止する等のストレス状況下での資金繰り可能期間（生存期間）について、一定水準を確保する管理

を行っています。なお、これら非国債総量枠、要調達限度枠、および生存期間については、日次でモニタリングし、当社の信用状況や市場調達環境を考慮しつつ、原則として、半期毎に見直しを行っています。また、当社では資金流動性ストレステストを月次で行い、調達市場の機能停止などの資金調達に係るストレス事象が発生した際の資金繰り状況について計測し、その結果については、リスク管理部署が月次でリスク管理会議および取締役会に報告しています。

【オペレーショナルリスク】

当社では、オペレーショナルリスクを、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外性的事象に起因する損失に係るリスクと定義し、具体的には「事務リスク」、「情報資産リスク」、「法務、コンプライアンスに係るリスク（規制・制度の変更に係るリスクを含む）」、「人材の流出や士気低下等に係るリスク」、「有形資産の瑕疵・損傷等に係るリスク」、「評判に係るリスク」に分類のうえ、各々の規模・特性に応じた管理を行っています。オペレーショナルリスクは全ての業務に所在することから、コントロール・セルフ・アセスメント（CSA）等を実施し、重要な内部統制プロセスにおけるオペレーショナルリスクの認識・評価を行っています。オペレーショナルリスクの管理状況については、リスク管理部署が取りまとめ、関連する会議体に四半期毎に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2参照)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金・預金	980,986	980,986	—
(2) 預託金	139,617	139,617	—
(3) 商品有価証券等	6,431,661	6,431,661	—
(4) 約定見返勘定	107,081	107,081	—
(5) 信用取引資産	71,264	71,264	—
① 信用取引貸付金(*1)	66,431		
貸倒引当金	△8		
	66,423	66,423	—
② 信用取引借証券担保金	4,840	4,840	—
(6) 有価証券担保貸付金	4,339,543	4,339,543	—
① 借入有価証券担保金	4,322,444	4,322,444	—
② 現先取引貸付金	17,099	17,099	—
(7) 短期差入保証金	379,427	379,427	—
(8) 営業投資有価証券等および投資有価証券	13,117	13,117	—
資 産 計	12,462,700	12,462,700	—
(1) 商品有価証券等	3,559,800	3,559,800	—
(2) 信用取引負債	26,519	26,519	—
① 信用取引借入金	2,547	2,547	—
② 信用取引貸証券受入金	23,972	23,972	—
(3) 有価証券担保借入金	5,854,999	5,854,999	—
① 有価証券貸借取引受入金	5,544,189	5,544,189	—
② 現先取引借入金	310,809	310,809	—
(4) 預り金	180,378	180,378	—
(5) 受入保証金	172,059	172,059	—
(6) 短期借入金	1,407,652	1,407,652	—
(7) 1年内返済予定の長期借入金	35,300	35,399	99
(8) コマーシャル・ペーパー	553,800	553,800	—
(9) 長期借入金	345,100	345,144	44
負 債 計	12,135,610	12,135,754	143
デリバティブ取引(*2)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(27,358)	(27,358)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	642	642	—
デ リ バ テ ィ ブ 取 引 計	(26,716)	(26,716)	—

(*1) 該当項目は、対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 預託金

これらについては、主として約定期間が短期間もの、あるいは満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券等

商品有価証券等については、市場で取引されているものについては、市場取引価格、業者間取引価格、またはこれらに準ずる価格等を時価としております。市場取引価格または業者間取引価格がない場合には理論価格をそれぞれ時価として使用しております。理論価格を算出する際には対象となる商品や取引について最も適切と考えられるモデルを採用しております。

(4) 約定見返勘定

当該取引期間は主に短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 信用取引資産

信用取引貸付金については、当該取引期間は主に短期間であり、時価は貸倒引当金控除後の帳簿価額と近似していることから、当該価額を時価としております。

信用取引借証券担保金については、当該取引期間は主に短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 有価証券担保貸付金

これらについては、当該取引期間は短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 短期差入保証金

短期差入保証金については、当該取引期間は短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 営業投資有価証券等および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託については委託会社より入手する基準価格によっております。

負債

(1) 商品有価証券等

商品有価証券等については、市場で取引されているものについては、市場取引価格、業者間取引価格、またはこれらに準ずる価格等を時価としております。市場取引価格または業者間取引価格がない場合には理論価格をそれぞれ時価として使用しております。理論価格を算出する際には対象となる商品や取引について最も適切と考えられるモデルを採用しております。

(2) 信用取引負債

これらは主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券担保借入金

これらについては当該取引期間は短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 預り金、(5) 受入保証金、(6) 短期借入金

これらは主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 1年内返済予定の長期借入金ならびに(9) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間（1年以内）で市場金利を反映し、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないかぎり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の長期借入金は、組込デリバティブを区分処理しており、現物負債部分を、変動利率の長期借入金とみなしており、変動金利によるものは、短期間（1年以内）で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、変動金利で当社の信用状態が実行時と乖離しているものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いたものを用いて時価としております。一方、固定金利によるものは、一定期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定してしております。

(8) コマーシャル・ペーパー

コマーシャル・ペーパーは約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

市場で取引されているものについては、市場取引価格、業者間取引価格、またはこれらに準ずる価格等を時価としております。市場取引価格または業者間取引価格がない場合には理論価格をそれぞれ時価として使用しております。理論価格を算出する際には対象となる商品や取引について最も適切と考えられるモデルを採用しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	貸 借 対 照 表 計 上 額
① 非上場株式等 (*1)	2,240
② 関係会社株式 (*2)	44,911

(*1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (8) 営業投資有価証券等および投資有価証券」には含めておりません。

(*2) 関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

1. 親会社および法人主要株主等

種 類	会社等の 名 称	住 所	資 本 金 (百万円)	事 業 の 内 容	議決権等 の被所有 割合	関 係 内 容		取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	三菱UFJ証券ホールディングス(株)	東京都文京区	75,518	証券持株会社	直接60% 間接1%	兼任10名 転籍一名	資金貸借 取引	資金の 借 入 (注)	6,321,704	短期借入金	399,552
									94,300	1年内 返済予 定の長 期借入 金	29,000
										長期借入金	134,300

取引条件および取引条件の決定方針等

注 取引条件は、市場実勢等を勘案して決定しております。

2. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業 の内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社 の子会社	(株) 三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958	銀行業	直接 —% 間接 —%	兼任一名 転籍一名	資金貸借取引、有価証券の売買等の取引および証券仲介等	有価証券貸借取引	— (注1)	借入有価証券担保金	1,393,420
								有価証券貸借取引	— (注1)	有価証券貸借取引受入金	2,127,575
								コマーシャル・ペーパー	749,000	コマーシャル・ペーパー	159,000
								デリバティブ取引(金利スワップ/通貨スワップ/クレジットスワップ)	— (注1)	デリバティブ取引(資産)	365,366
								デリバティブ取引(負債)	— (注1)	デリバティブ取引(負債)	395,365
								証券仲介手数料の支払	21,944	その他の流動負債	4,303
	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279	信託業 銀行業	直接 —% 間接 —%	兼任一名 転籍一名	資金貸借取引	コールド・マネー	20,000	短期借入金	—
	三菱UFJ セキュリ ティーズ インター ナショナル	英国ロンドン市	760.6 百万 英ポンド	証券業	直接 —% 間接 —%	兼任1名 転籍一名	有価証券の売買等の取引	債券現先取引	— (注1)	現先取引貸付金	17,099
								債券現先取引	— (注1)	現先取引借入金	207,734
								デリバティブ取引(金利スワップ/通貨スワップ/クレジットスワップ)	— (注1)	デリバティブ取引(資産)	305,613
デリバティブ取引(負債)								— (注1)	デリバティブ取引(負債)	278,252	

種類	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業 の内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他 の関係 会社の 子会社	モルガン・ スタンレー MUFJ証券(株)	東京都 千代田 区	62,149	金融商 品取引 業	直 接 —% 間 接 —%	兼任4名 転籍一名	有価証券 の売買等 の取引	有価証券 貸借 取引	— (注1)	借入有 価証券 担保金	173,110
								デリバティブ 取引(金利ス ワップ/金利 オプション) (注2)	—	デリバ ティブ 取引(資 産)	337,780
								—	デリバ ティブ 取引(負 債)	395,176	

取引条件および取引条件の決定方針等

注1. 反復的かつ多額な市場性取引であるため、取引金額については期末残高のみを開示しております。

注2. 形式的には、Morgan Stanley Capital Services LLCを経由した取引ですが、実質的には、当社とモルガン・スタンレーMUFJ証券(株)との取引であります。

注3. 取引条件は、市場実勢等を勘案して決定しております。